

令和5年12月12日14時00分
近畿地方整備局 道路部
姫路河川国道事務所

山陽道トンネル内火災事故に対する交通マネジメント検討会(第4回)の開催結果について

令和5年9月5日に発生したE2山陽自動車道 尼子山トンネル内の火災事故による赤穂IC～播磨JCT間の通行止め^{あまこやま}※への対応として、本検討会では、これまで中国道への広域迂回を促進するインセンティブ措置や広報強化、山陽道と平行する国道2号の時間分散利用の呼び掛けや渋滞対策、大雪への対応を検討してきたところです。 ※上り線(大阪方面)は9月11日に通行止め解除

このたび、残る下り線(岡山方面)の通行止めの解除見込みが12月15日(金)頃と西日本高速道路(株)より発表されたことを受け、有識者、行政、高速道路会社などで構成される検討会(第4回)を開催し、これまでの対策について、各委員より以下の課題や意見が出されました。

出された課題や意見を踏まえ、本取り組みの「最終とりまとめ資料」を後日公表いたします。

検討会で出された主な課題や意見

- ・検討会の成果として、関係機関の連携強化により、国道2号での混雑緩和・交通安全対策、交通事故発生時に並行する県道への速やかな迂回誘導に取り組むことができた。
- ・中国道への広域う回に関し、インセンティブ措置の効果検証、物流事業者への全国的な呼びかけ、広報の対象範囲やより効果的な手法、取組が長期化する場合の検討が必要である。
- ・市民生活への影響を最小とするよう、道路管理者が連携し、沿線自治体の意見も踏まえた上で、う回路を設定する必要がある。
- ・混雑区間に交通量計測機器が無い場合、CCTV 映像等による交通量把握の効率化や情報提供の迅速化が必要である。
- ・公共交通や救急搬送、交通安全への影響について、関係機関の平時からの連携による情報収集体制を確立すること、また、最終的に地域へ与えた影響を丁寧にヒアリングして把握することが必要である。
- ・今回の取組について、同様の事象発生に備え、知識の蓄積や取組内容の発信が必要である。

山陽道トンネル内火災事故に対する交通マネジメント検討会(第4回)

1. 日 時 令和5年12月11日(月) 13:00～14:00(WEB開催)
2. 結果概要 別紙1のとおり
3. 委員名簿 別紙2のとおり

<取扱い>

—

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、
西播磨県民局庁舎内記者室、相生記者クラブ
合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、岡山県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 道路計画第一課長 ^{まつばら} ^{ともひろ} 松原 朋弘
TEL:06-6942-1141(内線4211)
国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 副所長(改築) ^{みよし} ^{ともひろ} 三好 智弘
TEL:079-282-8211(内線205)

令和5年12月11日開催

山陽道トンネル内火災事故に対する交通マネジメント検討会(第4回)

結果概要

山陽道下り線(岡山方面)の通行止め解除見通しが12月15日頃との発表を受け、これまでの取組に対して、検討会の委員より、以下の課題や意見が出された。

交通マネジメント検討会の成果

- ・道路管理者間の事前の調整により、国道2号での交通事故発生時には並行する県道5号(姫路上郡線)への速やかなう回誘導を行うことができた。
- ・中国道への広域う回呼びかけや、国道2号利用者への移動日や移動時間の変更の呼びかけ、国道2号ボトルネック箇所での信号現示の見直しや交通事故抑制のための注意看板設置など、関係機関が連携し、混雑緩和対策、交通安全対策に取り組むことができた。

中国道への広域う回

- ・中国道へう回を促すインセンティブ措置(アプリクーポン付与)を導入したものの、国道2号の交通には大きな変化は見られなかった。中国道へのう回交通の減少抑止効果の有無や、土日にアプリクーポン利用者が少ない理由などについての検証が必要である。
- ・物流事業者は長トリップの移動を行うため、通行止め区間周辺に限定しない全国的な通行止め周知やう回呼びかけが必要である。
- ・広報について、道路の利用実態に応じた対象範囲の設定やより効果的な手法など、取組が長期化する場合の検討が必要である。

う回路設定の手順

- ・通行止め初期においては、赤穂市街を通過する国道250号をう回路として案内しており、う回交通の流入が通勤など市民生活に影響を及ぼした。そのため、初動時には道路管理者が連携し、沿線自治体の意見も踏まえた上で、う回路設定を行う必要がある。

リアルタイムの交通状況の把握と提供

- ・国道2号以外にも並行する県道5号(姫路上郡線)等に重交通が流入していたため、面的な交通状況を関係機関で共有する必要がある。
- ・国道2号の交通量把握において、混雑区間である赤穂市域に交通量計測機器が設置されておらず、岡山県側のデータでの把握となったことから、今後は赤穂市域の CCTV 映像等を活用した効率的な交通量把握が必要である。
- ・通行止め区間周辺の交通状況の提供が事故発生の6日後から開始と遅れたことから、通行止め初期における情報提供の迅速化に向けた検討が必要である。

公共交通や救命搬送、交通安全への影響

- ・公共交通や救急搬送、交通安全への影響について、公共交通機関や消防部局と平時から連携し、速やかな情報収集体制の確立が必要である。また、最終的に地域に与えた影響について丁寧にヒアリングし、把握する必要がある。

火災事故による通行止め時の交通マネジメントの知識の蓄積と発信

- ・今回の取組については、火災事故による通行止めや長期間の対応など、初めて取り組むものであったので、今後、同様の事象が発生した場合に備え、知識の蓄積や取組内容の発信が必要である。

以 上

山陽道トンネル内火災事故に対する 交通マネジメント検討会 委員名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
神戸大学	名誉教授	小谷 通泰	
神戸大学大学院 工学研究科	研究科長	小池 淳司	
一般社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	新屋敷 昭一	
一般社団法人 兵庫県トラック協会	常務理事	村尾 芳和	
岡山県総合流通センター運営協議会	副会長	木村 容治	
一般社団法人 岡山県バス協会	専務理事	岡田 和史	
一般社団法人 岡山県トラック協会	専務理事	宮長 勇作	
近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課	課長	松原 朋弘	
近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課	課長	田中 雄三	
近畿地方整備局 道路部 道路管理課	課長	藤田 晶久	
近畿地方整備局 兵庫国道事務所	所長	堤 英彰	
近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	所長	池田 大介	
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所	所長	荒谷 芳博	
中国地方整備局 道路部 道路計画課	課長	内田 豪士	
中国地方整備局 道路部 道路管理課	課長	守山 和彦	
中国地方整備局 岡山国道事務所	所長	岡本 哲典	
兵庫県 土木部 道路企画課	課長	草野 真一	
兵庫県 土木部 道路保全課	課長	田中 秀典	
兵庫県 道路公社 保全課	課長	坂本 知視	
岡山県 土木部 道路建設課	課長	蜂谷 祥一	
兵庫県警察本部 交通規制課	課長	藤田 邦宏	
岡山県警察本部 交通規制課	課長	杉田 明生	
相生市	建設農林部長	松尾 次郎	
赤穂市	建設部長	小川 尚生	
備前市 都市整備部	建設課長	藤森 勝一	
上郡町	建設課課長	国重 弘和	
西日本高速道路(株) 関西支社 総務企画部 企画調整課	課長	上田 浩之	
西日本高速道路(株) 関西支社 保全サービス事業部 保全サービス統括課	課長	林 武志	
西日本高速道路(株) 関西支社 保全サービス事業部 交通計画課	課長	辰巳 正人	
西日本高速道路(株) 関西支社 姫路高速道路事務所	所長	吉田 英樹	
西日本高速道路(株) 中国支社 総務企画部 企画調整課	課長	阪本 良夫	
本州四国連絡高速道路(株) 岡山管理センター	課長	藤城 忠明	
日本道路交通情報センター 大阪事務所	次長	山下 一郎	

敬称略